

トラサポ通信

2022/10/1
Vol.47



気になるニュース



9月27日労働政策審議会より12月よりスタート予定の改善基準告示が公表されました。2024年時間外労働960時間とも整合性合わせるような内容になっているように感じます。全体的には、当然労働時間が短くなり休息時間が長くなるように変更されます。4時間連続運転の際の運転外は今まで「運転をしてなければ作業をしても良い」だったのが「原則休憩とする」となっています。事故渋滞などの場合は、4時間が4時間30分まで緩和されるとか、それによる待ち時間は拘束時間から拘束時間等から除外されるなどは良い改訂だと思います。賃金を下げない実現方法を考えましょう。



ドライバー教育道場



年間12項目の教育内容をほんの少しずつ掲載していきます。今回は**運転者の運転適性に応じた安全運転**についてです。適性診断は入社時や事故を起こした場合のみ義務ですが、一般適性診断も毎年受けることをオススメします。NASVAで80分2400円と高くありません。性格・安全運転態度、速度見越反応、速度見越反応、重複作業反応、処置判断は年齢とともに変わります。数年前の自分と同じ感覚で運転していると、その誤差の思い込みにより事故が起きてしまうこともあります。受講したときのことを思い出してください。やっぱりなにかしら運転に対して注意しよう!と思ったはずです。客観的に自分を審査して、安全のためにどうチューニングすればいいか分析しましょう。

【コラム】10月1日から神奈川県 lowest賃金 賃金 が変更となります。1時間当たり1040円→1071円。未払が発生しないように今一度、御社の賃金規定を確認してみてください。

詳しくは、[最低賃金のお知らせ](#)【賃金室】 | 神奈川県労働局 (mhlw.go.jp)

【発行者】

〒253-0002

神奈川県茅ヶ崎市高田 4-21-51

行政書士武藤事務所

電話 080-6555-2830 FAX 0467-98-4820

メール contact@gyouseishoshi-muto.com